

## (31) 教員組織

## ① 学校教育学系

## ア 組織

学校教育学系は、26人の教員（教授18人、准教授6人、講師2人）で構成されている（令和7年3月1日現在）。内訳は、専門職学位課程の学校教育実践研究コース/学校経営・学校心理領域9人、同コース/学級経営・授業経営領域14人、同コース/道徳・進路・生徒指導領域3人である。学系長は桐生徹教授が務め、領域代表者として角谷詩織教授、水落芳明教授、山田智之教授が務めた。なお、令和7年3月31日付けで、内藤美加教授と西川純教授が定年退職した。

## イ 運営・活動の状況

学系全体での教員会議は、教育研究評議会・大学改革戦略会議等の終了後、審議事項や伝達事項等を電子メールで全員に配信し、必要に応じて意見を募る方式で開催した。教育研究評議会・大学改革戦略会議での議題全般にわたって報告し、情報の共有を図った。また、学系選出の委員会についても、その都度、委員からメールにより審議内容の報告がなされた。12月から1月にかけて、各領域から選出された委員による学系選挙管理委員会の下、新学系長候補の選出作業を進めて、新学系長候補を選出した。また2月には、次期学系長が領域代表者との打合せを通して新委員を選出した。

## ウ 優れた点及び今後の検討課題等

本学系は、教職必修・選択科目を担う教員が多く所属する教員組織である。教員養成の根幹をなす教育・研究領域を担っていることが大きな特色と言える。その一方で、学部の大人数の講義や大学院の共通必修科目を担当する機会が多いため、教員の負担感は強い。

また、本学系構成員の所属する教育組織は1コース3領域・分野であり、学校教育を広義には教育学、行政学、社会学、心理学、教科教育学等の観点から総合的・学際的に追究する研究領域を専門分野とする教員組織であるため、構成員が多様な専門性をもつことは本学系の特徴である。今後の検討課題として、教員の退職や異動による教育・研究活動の質の低下を来すことのないように、速やかに後任者を採用するとともに、学系に所属する教員の昇任を積極的に進める必要がある。

## ② 人文・社会教育学系

### ア 組織

今年度の人文・社会教育学系は2024（令和6）年4月1日現在において船城梓講師の昇任により、教授14人、准教授4人、講師2人の在籍教員20人（副学長2人を含む）で出発した。10月1日付で松葉類助教が着任して21人での構成となった。学系長は茨木智志教授が務め、副学系長は押木秀樹教授が務めた。加えて、分野代表者として国語分野は迎勝彦教授、英語分野は野地美幸教授、社会分野は小島伸之教授がそれぞれ担当した。

### イ 運営・活動の状況

#### i) 学系教員会議等の開催状況

2024（令和6）年度の人文・社会教育学系教員会議は、6月24日（対面）、5月22日（対面）、6月26日（対面）、7月10日（書面）、10月23日（対面）、12月11日（書面）、1月15日（書面）、2月5日（書面）、3月14日（対面）と、対面による開催5回、メールでの書面開催4回の9回にわたり開催した。また、その間にメール等で、学系の構成員に情報提供や意見集約のために随時に連絡・報告をおこなった。

#### ii) 審議された主な事項

学系教員会議では、教育研究評議会及び大学改革戦略会議等の内容についての報告と質疑・意見交換を中心とし、各種委員会等の報告、その他の学系に関わる情報共有や意見交換がなされた。また、学系教員会議で出された意見については教育研究評議会・大学改革戦略会議等に伝えられた。特に教員配置や大学での新たな取り組みに関連する事項が話題となった。

#### iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

上記の内容について重点的に取り組むとともに、任期終了に伴う次期の学系長について選挙管理委員を定めて、学系を構成する全教員による投票を実施することで学系長候補者を選出して学長あてに推薦した。

### ウ 優れた点及び今後の検討課題等

国語分野・英語分野・社会分野の連携が各分野代表者を通じて適正に保たれており、学系割り当ての委員配置等についても随時に協議がなされている。所属する教員間の連絡をさらに密にすることを全体で心掛ける必要はある。一方で、これまでも指摘されていた職階別の教員数の偏りや今後の教員数減少による学系運営に支障が生ずる懸念は払拭されておらず、引き続き検討課題として残されている。

### ③ 自然・生活教育学系

#### ア 組織

自然・生活教育学系は、数学、理科、情報、技術、家庭の5分野で構成され、18の研究分野において、23人の教員で構成されている。以下に各研究分野を担当する教員数とともに記す。

代数学(1)、幾何学(1)、解析学(1)、数学科教育(3)、物理学(1)、化学(1)、生物学(2)、地学(1)、理科教育(1)、電気工学(1)、情報科学(1)、材料加工学(1兼務)、技術科教育(2)、食物学(1)、保育学(1)、生活経営学(1兼務)、家庭科教育(2)、情報教育(3)

令和6年度は新たな採用はなく、令和7年3月31日に、教授2人が定年退職となった。

#### イ 運営・活動の状況

##### i) 学系教員会議等の開催状況

重要事項等の報告や審議事項がある場合は開催するという従来からの原則に従い、令和4年度の自然・生活教育学系会議は開催されなかった。教育研究評議会、大学改革戦略会議等については、毎回資料を添付してメールによる審議・報告等を行い、情報の共有に努めた。

##### ii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

各種委員会委員等の選出を行ったほか、各専門分野の担当者が教員の適正配置について課題等を確認・検討した。教育研究評議会や大学改革戦略会議における議題・報告については、補足説明を加えるなどして周知を図るとともに、それに対して寄せられた質問や意見については、必ず、当該部局に伝えることとした。

#### ウ 優れた点及び今後の検討課題等

管理運営組織として適切な協働体制が保たれていると考える。しかし、教員数が減少しており、各種委員会委員の割振り等においては負担の偏りが生じないよう配慮する必要があると考える。さらに、今後数年間で教員の定年退職が多数見込まれることから、人員の確保や運営体制について検討していくことが必須である。

#### ④ 芸術・体育・教科横断・総合教育学系

##### ア 組織

芸術・体育・教科横断・総合教育学系は、教育組織である教科教育・教科複合実践研究コース芸術創造領域の音楽分野、美術分野、生活・健康領域の保健体育分野、教科横断・総合学習領域の教科横断・探究的学習分野、グローバル・総合分野（以下それぞれを、「音楽」、「美術」、「保健体育」、「教科横断」、「総合」という。）に所属する教員で構成され、令和6年度の教員数は、音楽6人、美術5人、保健体育3人（うち特任教授1人）、教科横断4人、総合5人（うち特任教授1人）の計23人（教授16人（うち特任教授2人）、准教授6人、講師1人）であった。

令和6年度は、芸術・体育・教科横断・総合教育学系長は周東和好教授が務めた。

##### イ 運営・活動の状況

###### i) 学系教員会議等の開催状況

学系会議は、毎月、教育研究評議会の翌週の水曜日に開催することを原則として計11回（対面で10回、メール報告で1回）開催した。

###### ii) 審議された主な事項

会議においては、教育研究評議会と大学改革推進委員会での審議事項の中から特に学系の教員に周知・伝達すべき事項を中心に報告した。その他の審議事項としては、各種委員会からの学系にかかわる照会事項や年度末の各種委員会委員の選出等であった。

###### iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

令和6年度から教員組織が変更されたことを踏まえ、学系に関わる様々な内容について検討した。特に、学系名が非常に長くなったことから年度を通して審議事項として慎重に検討し、年度末に「芸術・体育・総合教育学系」に変更することを学系内で合意した。令和7年度からの名称変更の申請を行った。

##### ウ 優れた点及び今後の検討課題等

令和6年度の芸術・体育・教科横断・総合教育学系では、音楽、美術、保健体育、教科横断、総合が、各々6人、5人、3人、4人、3人の教員で運営されたが、各分野の教員数は以前より少なくなっている中で授業数は変わらず、各教員の負担は大きいと、十分に研究時間を確保することが厳しい状況が続いている。また、音楽・美術・保健体育共に実技指導の比重の高い分野であり、他の学系とは授業形態が異なる場合が多い。例えば、保健体育での実技を伴う科目や山間部での合宿を伴う科目、美術での作品制作のように多人数の授業のなかで同時に個別指導することも求められる。また、音楽や保健体育の実技科目では授業時間だけでは十分な個別指導を行うことが難しいことも多く、指導が時間外にまで及んでしまうこともある。

さらに、授業以外でも教員採用試験のために音楽、美術、保健体育の実技指導なども行っている。教員採用試験のための実技指導の支援は、芸術・体育・教科横断・総合教育学系教員の優れた学内貢献といえる。また、学生団体の課外活動では、運動関係や芸術関係の部が多く、41団体の内18団体について芸術・体育・教科横断・総合教育学系の教員が顧問教員として学生指導にあたっている。この他、音楽、美術、保健体育には、専門的施設が多数あり、各分野ともその維持管理と運営に多くの時間を割いている。特に音楽が管理している音楽棟では、施設の有効利用の観点から1階と3階の教室を予約制とすることで、利用者を特定できるようにしている。また、保健体育が管理している運動施設は屋内外の広範囲に渡って10か所あり、附属学校園や課外活動での使用、さらに地域住民の日常の施設使用および災害避難時の使用にも対応している。

このように、芸術・体育・教科横断・総合教育学系の運営は各教員の献身的な業務遂行によって極めて円滑に行われている。今後の課題としては、教員組織の変更に伴って他の学系に所属となった教員の授業運営についてどのように対応していくのか、そして大学院学生の定員充足について検討することが喫緊の課題といえる。

## ⑤ 発達支援・心理臨床教育学系

### ア 組織

令和6年度4月1日付けで松下健教授と原真太郎講師が着任し、令和6年当初は、発達支援・心理臨床学系は20人の教員で構成されていた。内訳は、専門職学位課程の発達支援教育実践研究コース/特別支援教育領域6人、同コース/学校ヘルスケア領域3人、同幼年教育コース4人、修士課程の心理臨床研究コース/心理臨床領域7人であった。職位の内訳は、教授が8人、准教授が7人、講師が3人、特任教授2人であった。学系長は河合康教授、副学系長は笠原芳隆教授が兼務した。なお、令和7年3月31日付けで、杉浦英樹教授が退職、大庭重治特任教授と加藤哲文特任教授が退任した。

### イ 運営・活動の状況

教育研究評議会及び大学改革戦略会議の内容について、各会議が開催された当日中にその速報版をメールにより全構成員に配信し、大学における取組や改革等に関する情報の共有を図った。なお、本学系の学系会議は、審議事項により必要に応じて随時開催することになっている。

12月から1月にかけて、各領域から選出された委員による学系選挙管理委員会の下、新学系長候補の選出作業を進めて、新学系長を選出した。

### ウ 優れた点及び今後の検討課題等

本学系は臨床に関する研究領域を専門とする教員を中心に構成されており、特別支援教育実践研究センター、健康教育研究センター、心理教育相談センター、保健管理センター、附属幼稚園の運営に深く関わっている。また、本学系では、特別支援学校教諭、幼稚園教諭、養護教諭、栄養教諭、中学校・高等学校「保健」の専修免許状の所要資格や、公認心理師及び臨床心理士の受験資格を与えることができるように、各分野に必要な教員を配置して体制を整えている。

今後の検討課題として、教員の異動や退職による教育・研究活動の質の低下を来すことのないように、速やかに後任者を採用するとともに、学系に所属する教員の昇任を積極的に進める必要がある。また、令和4年度より、心理臨床領域だけが修士課程に残ることとなったため、本学系では課程を越えた学系運営の工夫が必要である。